

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和4年9月21日 開会時間・午前・午後 9時58分 閉会時間・午前・午後11時41分
出席者	安井 智子 近藤 伸二 南谷 清司 柴田 喜朗 粟津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子	
欠席者	星野 明	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 森教育長 堀市民部長 高橋生活環境部長 松原健幸福祉部長 横山子育て・健幸担当部長 山田病院長 浅井病院事務局長 今井田教育委員会事務局長 大野市民課長 岩田市民課主幹 佐藤保険年金課長 野村保険年金課主幹 清水税務課長 近藤税務課課長補佐 北島収納課長 豊田生活環境課長 伊藤生活環境課主幹 安田環境事業課長 小池環境事業課課長補佐 渡邊生活安全課長 冨田生活安全課課長補佐 諏訪環境プラント所長 三輪健幸福祉部次長 木村福祉課長 田中福祉課課長補佐 伊藤高齢福祉課長 松下高齢福祉課課長補佐 熊崎子育て・健幸課長 橋本健幸担当課長 加藤子ども家庭センター所長 國井子育て・健幸課主幹 八島子育て・健幸課課長補佐 高田新型コロナワクチン対策室長 田中市民総合相談室長 南谷病院総務課長 野辺病院総務課課長補佐 川田病院医事課長 水谷病院医事課課長補佐 小川教育政策課長 南部学校教育課長 豊田北部学校給食センター所長 竹内南部学校給食センター所長	

協 議 事 項	認第1号	令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について
	認第2号	令和3年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第3号	令和3年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第4号	令和3年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第7号	令和3年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第8号	令和3年度羽島市病院事業会計決算の認定について

【開会 午前9時58分】

安井委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案につきましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には、挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に、本日の付議事件のうち、市民部関係分から質疑を行います。

「認第1号令和3年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

まず、認第1号中、市民部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

花村委員

決算書の2ページ、1款1項市民税についてお尋ねいたします。歳入の方です。市民税均等割として1人当たりいくら賦課しているのかと、市民税と同時に賦課している県民税の均等割はいくらか、また、復興特別税の扱いはどのようにされていますか。

税務課長

お答えいたします。個人住民税に係る均等割につきましては、1人当たり6000円、その内訳は市民税として3500円、県民税として2500円をそれぞれ賦課しております。復興特別税につきましては、市民税と県民税それぞれの均等割額に500円ずつ、計1000円が含まれております。

花村委員

県民税均等割のうち、清流の国ぎふ森林環境税はいくら賦課していますか。

税務課長

県民税均等割2500円のうち、清流の国ぎふ森林環境税として1000円を賦課しております。以上です。

花村委員

清流の国ぎふ森林環境税は総額でいくら賦課をしたものですか。

税務課長

令和3年度の県民税均等割の賦課対象者3万4546人全てに1000円ずつ賦課した場合の総額でございますが、

	3454万6000円となります。以上です。
花村委員	ふるさと納税で失った市民税額はどれだけですか。
税務課長	令和3年度の市民税において他団体へのふるさと納税の影響による減少額につきましては1億3774万4835円でございます。以上です。
花村委員	行政報告書の方に移ります。行政報告書28ページの徴収事務経費についてお尋ねをいたします。差し押さえを行った件数は何件ですか。
収納課長	市税全体で207件差し押さえを執行しております。以上です。
花村委員	それら差し押さえ物件の内訳について報告をしてください。
収納課長	預貯金109件、売掛金8件、給与28件、年金21件、保険19件、不動産5件、その他売電収入など17件の計207件です。以上です。
花村委員	換価して市税に充当した件数と金額について報告をしてください。
収納課長	換価件数は731件、換価金額は6291万7980円です。以上です。
花村委員	次に行政報告書29ページの戸籍住民基本台帳事務経費についてお尋ねをいたします。コンビニ交付枚数、何枚発行されましたか。
市民課長	令和3年度のコンビニ交付枚数は市民課、税務課の合計で5505枚です。
花村委員	コンビニ交付にかかった経費はいくらかということ、そして、コンビニ交付1枚あたり何円の経費がかかったかについて報告をしてください。
市民課長	コンビニ交付に係る経費は1099万2445円で、主なものは負担金として272万8000円、システムベンダー

	へのシステム利用料として759万円でございます。コンビニで交付する証明1枚あたりの金額はおよそ2000円でございます。
花村委員	県内でコンビニ交付を実施している自治体数はいくつですか。
市民課長	県内でコンビニ交付を行っている自治体は令和3年度末で14自治体でございます。
花村委員	次に行政報告書30ページの個人番号カード交付等事務についてお尋ねをいたします。マイナンバーカード交付率はどれだけですか。
市民課長	令和3年度末のマイナンバーカード交付率は39.5%です。
花村委員	カード紛失届け、カード再交付申請はそれぞれ何枚の申請がありましたか。
市民課長	令和3年度中の紛失件数は72件、再交付申請件数は132件でございます。
安井委員長	その他質疑はございませんか。
豊島委員	市民部所管で決算書64ページ、行政報告書29ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費、同僚議員から質問もありましたが、コンビニ交付のこの3年間の推移をお伺いします。
市民課長	コンビニで交付する証明書の交付枚数は、市民課と税務課の合計で令和元年度1256枚、令和2年度3044枚、令和3年度5505枚でございます。
豊島委員	次に決算書80ページ、行政報告書60ページ、3款2項5目児童扶養手当等費、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業1363万9000円については、全て国庫補助金の返還金という報告になっております。この内容をお伺いいたします。
保険年金課長	お答えします。令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金の

	<p>支給対象者につきましては、令和2年6月分、児童扶養手当受給者と受給資格者ではあるが、公的年金を受給していることや、所得が超過していることにより、支給停止となっている方、さらに本人において所得が高い等と判断され、児童扶養手当認定請求の提出をされていない方を見込んだものです。返還金の発生理由につきましては、特に新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変となる方が多いと想定されたため、予算不足のないように見込んだことによるものです。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて、認第1号中、市民部関係分についての質疑を終わります。 次に認第2号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>決算書154ページの歳入、1款国民健康保険税についてお尋ねをいたします。令和3年度の税率の改定はどのようにされましたか。</p>
保険年金課長	<p>お答えします。令和3年度の税率、税額につきましては、まず資産割を廃止し、賦課方式を4方式から3方式へと変更しました。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で言いますと、所得割を11.4%から11.3%、資産割を9.7%から0%、均等割を4万7400円から4万6100円、平等割を3万6500円から3万2300円と改定したものでございます。</p>
花村委員	<p>加入世帯の平均所得金額はどれだけですか。</p>
保険年金課長	<p>一世帯当たり約177万円でございます。</p>
花村委員	<p>短期保険証の発行状況と、その有効期間はどれだけの設定ですか。</p>
保険年金課長	<p>令和3年度末時点で480世帯、有効期間は6カ月となっております。</p>

花村委員	資格証明書の発行状況はどのような状況ですか。
保険年金課長	令和3年度末時点で26世帯でございます。
花村委員	賦課限度額はいくらと設定をしましたか。
保険年金課長	令和2年度と変更なく、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で99万円でございます。
花村委員	新型コロナウイルス感染症などの流行によって、所得が減った世帯に対して保険税の減免は何世帯がその対象になったか、また相談件数は何件あったか報告をお願いいたします。
税務課長	令和3年度の国民健康保険税の減免実績につきましては、相談件数については正確な数字の把握が困難でありますので、申請件数の方でお答えいたします。申請世帯数は86世帯でそのうち承認したのは85世帯でございます。
花村委員	行政報告書の方に戻りますが、167ページの特定健診等事業についてお尋ねをいたします。ここで受診率は38.2%見込みということですが、県内42市町村中、何番目にあたりますか。
保険年金課長	お答えします。行政報告書に記載の受診率38.2%につきましては、県内42市町村中27位でございます。なお、この受診率につきましては令和4年8月現在のもので、確定値は10月に出る予定となっております。以上です。
花村委員	メタボリックシンドローム該当者割合はどれだけであって、前年度比はどういうふうに推移しておりますか。
保険年金課長	お答えします。令和3年度羽島市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者の割合は26.7%の見込みとなっております。令和2年度の26.5%と比較して0.2ポイントの増加となる見込みです。以上です。
安井委員長	その他質疑はございませんか。 (質疑なし)

安井委員長	これにて、認第2号についての質疑を終わります。 次に、認第7号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	決算書234ページの歳入、1款後期高齢者医療保険料についてお尋ねをいたします。加入者数及び人口に対する割合はどのようなふうになっておりましたか。
保険年金課長	お答えします。令和3年度の年間平均加入者数につきましては、9301人で、人口の13.9%でございます。
花村委員	1人当たり保険料金額はどれだけですか。
保険年金課長	1人当たりの保険料額は6万5983円でございます。
花村委員	加入者の平均所得金額はどれだけですか。
保険年金課長	基礎控除後の平均所得金額は約57万2000円でございます。
花村委員	令和3年度保険料算定に係る令和2年度からの変更点について報告をしてください。
保険年金課長	変更点として2つございます。1つ目は均等割額の軽減割合特例措置が終了し、7.75割軽減が7割軽減に変更されたこと。2つ目としましては、税制改正による個人住民税基礎控除額等の見直しにより、均等割額の軽減対象者が対象外とならないよう、軽減判定基準額の算定式を改正したことでございます。
花村委員	均等割額の軽減割合特例措置廃止によって保険料が引き上がった人は何人でその金額はどれだけですか。
保険年金課長	7月の本算定賦課時点における影響としまして、約1900人に対して627万7000円ほどの増額となりました。
花村委員	保険料の滞納者は何人、また、滞納額はいくらになっていきますか。
保険年金課長	令和3年度出納閉鎖時における現年度分の保険料滞納者

	数は69名、滞納額は328万5000円でございます。
花村委員	短期保険証の発行枚数及びその有効期間はどれだけですか。
保険年金課長	令和3年度末時点の発行枚数は10枚、有効期間は3カ月でございます。
花村委員	資格証明書の発行枚数はどのように取り扱いましたか。
保険年金課長	資格証明書の発行はございません。
花村委員	新型コロナウイルスの流行などによって収入が減った方の保険料の減免についての加入者の相談は何件あったか、そして減免したのは何件されましたか。
保険年金課長	相談件数は8件ございました。そのうち、減免件数は7件でございます。
花村委員	行政報告書に行きますが、181ページ、健康診査事業についてお尋ねをいたします。後期高齢者医療検診受診率について報告していただきたいということと、県平均受診率並びに羽島市の順位はどれだけでありましたか。
保険年金課長	受診率は36.1%、県平均は22.7%で、県内42市町村中7位でございます。
花村委員	同じく検診の方ですけれども、羽島さわやか口腔検診受診率について、報告していただきたいことと同じく、県平均受診率並びに羽島市の順位を報告をしてください。
保険年金課長	受診率は5.3%、県平均は5.8%で、県内42市町村中17位でございます。
安井委員長	その他ございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これで市民部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで市民部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ち

	<p>ください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、生活環境部関係分の質疑を行います。</p> <p>認第1号を議題といたします。認第1号中、生活環境部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
柴田委員	<p>行政報告書26ページをお願いします。26ページのコミュニティバス運営事業のうち一番下高校生バス通学定期券購入補助金20万5400円とありますが、この高校生の乗車券の割引を行った人数についてご報告ください。</p>
生活安全課長	<p>令和3年度は26人の保護者の方に高校生バス通学定期購入補助金を交付いたしました。以上でございます。</p>
原委員	<p>行政報告書19ページの一番上、空き家対策事業92万8559円についてお尋ねいたします。説明に空き家等の発生予防のための空き家対策セミナーをオンラインで実施したとありますが、実施回数、どのくらいの時間、参加人数、内容についてお聞かせください。</p>
生活安全課長	<p>セミナーにつきましては、同じテーマで2日間開催し、開催時間はともに1時間、参加した人数は合計で19人でした。内容につきましては、2部構成で、第1部では、市職員による「我が家の終活のすすめ」と題して、生前に不動産を整備することの重要性を説明いたしました。第2部では、市と協定を結んでいるNPO法人所属の司法書士による今後の相続登記の義務化をテーマに実施いたしました。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p>
川柳委員	<p>私からは行政報告書の72ページ、斎場施設管理費についてお尋ねいたします。火葬の件数は前年度とほぼ同じく730件前後になってはいますが、件数の詳細をお願いします。</p>
市営斎場長	<p>お答えします。人体火葬については731件、犬猫については674件でございます。</p>

川柳委員	<p>続きまして斎場施設管理費についてお聞きします。新型コロナウイルスによって羽島市内ではこれまでに15名の方がお亡くなりになっています。市の斎場で火葬されたかどうかわかりませんが、感染症という特殊な事情に際し、ご遺族らの意思をできる限り尊重しつつも適切な感染対策が必要だというふうに思っています。WHOや厚生労働省によるガイドラインもあるようですが、市の斎場では、感染されたご遺体について、どういったルールで火葬を行っているのでしょうか教えてください。</p>
市営斎場長	<p>お答えします。新型コロナ感染により亡くなられた方の取り扱いについては、厚生労働省のガイドラインに基づき運用を行っています。火葬については火葬時間の最終に行っており、1日1体でございます。ご遺体の受け入れについては、感染管理の観点から非透過性納体袋に収容し、外側を消毒して納棺されたご遺体を受け入れており、収骨については、火葬業者により行っています。また、感染拡大防止のため、収骨後に必要な箇所を次亜塩素酸ナトリウム水溶液等により消毒を行っております。以上でございます。</p>
川柳委員	<p>それでは続きまして、行政報告書の77ページ、塵芥処理費、不法投棄の処理経費についてお尋ねします。不法投棄の処理料については、前年度は63万1000円でした。それが今年度は111万3000円と大幅増になっています。このごみの有料から1年になりますが、増額の理由について伺います。</p>
環境事業課長	<p>お答えします。不法投棄の塵芥除去清掃業務委託料の内訳といたしましては、集積所に分別不良で残された不適正排出ごみとして、業者に回収を委託した費用が46万6070円、また、不法投棄された家電リサイクル法対象機器のリサイクル料金が28万40円でございます。家電リサイクル法対象機器の内訳としましては、テレビ41台、冷蔵庫6台、洗濯機5台、消火器25個でございます。以上でございます。</p>
川柳委員	<p>家電リサイクル法に基づく処理費用が高くなったということなんですが、今後、こういう不法投棄をなくす対策としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
環境事業課長	<p>集積所に出された分別不良ごみが多く占めておりますので、そちらについてさらに分別を徹底していくようにPRし</p>

	てまいりたいと思います。以上でございます。
安井委員長	その他ございませんか。
豊島委員	生活環境部所管で決算書58ページ。行政報告書21ページ、2款1項10目まちづくり推進費で防犯灯補助事業のうち、防犯設備設置等補助金の防犯カメラ7基、21万7000円について、これまで延べ何基が設置され、犯罪等の抑止力に効果があったと考えられるのかお伺いをいたします。
生活安全課長	防犯カメラ設置に対する補助金につきましては、令和2年度は3基、3年度は7基、これまでに合計10基に対して交付いたしました。岐阜県警察が公表しております犯罪統計によりますと、抑止効果は検証されておりましたが、羽島市における刑法犯認知件数は、令和元年が628件、3年が418件で、減少傾向となっております。以上でございます。
安井委員長	その他ございませんか。
花村委員	行政報告書21ページの交通安全対策事務経費についてお尋ねいたします。令和3年度の交通死亡事故件数と交通死亡事故の概要について報告をしてください。
生活安全課長	令和3年度中の交通死亡事故件数は3件でございます。事故の概要につきましては、1件目は令和3年7月、正木町地内にて、自転車に乗った78歳の男性が道路を横断中に普通乗用車と衝突したものでございます。2件目につきましては、令和3年8月、福寿町地内にて、道路上に横たわっていた歩行者の45歳の男性が普通乗用車と衝突したものでございます。3件目につきましては、令和3年10月、竹鼻町地内にて、歩行者の83歳の男性が道路を横断中に普通乗用車と衝突したものでございます。以上でございます。
花村委員	行政報告書の26ページ、コミュニティバス運営事業についてお尋ねいたします。表のうち、負担金、補助金及び交付金の運転免許自主返納者支援乗車証の発行枚数及び前年度比について報告をお願いいたします。
生活安全課長	令和3年度はコミュニティバス無料乗車券を60人、名阪近鉄バス、普通回数券を12人、合計72人の方に交付いたしました。2年度は合計63人の方に交付しましたことか

	<p>ら、前年度比は14%の増となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>決算書の26ページにあります、13款2項2目2節の清掃手数料についてお尋ねをいたします。家庭系ごみ有料化に伴う燃えるごみ袋の手数料、不燃ごみの手数料、粗大ごみシールの手数料それぞれ収入はどれだけになりますか。</p>
環境事業課長	<p>家庭系可燃ごみの処理手数料収入は1億101万2900円でございます。家庭系不燃ごみの処理手数料収入は5604万円でございます。粗大ごみの処理手数料収入は881万2600円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>同じく決算書の46ページ、20款4項2目4節、衛生費雑入、ここにおける資源ごみの売払収入は、その種類ごとにいくらになっているか報告をしてください。</p>
環境事業課長	<p>お答えします。ペットボトルにつきましては、260万9734円、容器包装プラスチックにつきましては55万6642円、紙類につきましては231万3474円、アルミにつきましては823万5493円、鉄につきましては423万6607円、瓶類につきましては44万4774円、廃食用油につきましては7850円、小型家電につきましては2万4267円、羽毛布団につきましては4万4880円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書の方に戻ります。行政報告書の73ページ、会計年度任用職員報酬等で資源物ストックヤードは週何日の営業を実施しましたか。</p>
環境事業課長	<p>資源物ストックヤードの搬入日につきましては、令和3年9月末までは週4日でしたが、10月からは週5日に変更しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>営業時間はどのようにされましたか。</p>
環境事業課長	<p>営業時間につきましては、令和3年9月末までは午前9時から午後4時までとしておりましたが、10月からは午前9時から12時、午後1時から午後4時に変更しております。以上でございます。</p>

花村委員	行政報告書の77ページ、不燃物収集運搬処理経費についてお尋ねをいたします。山田組の粗大ごみ受け入れ場所へ何件の搬入がありましたか。
環境事業課長	お答えします。粗大ごみ受け入れ場所への搬入件数につきましては、令和3年10月から令和4年3月までの期間の搬入件数は2108件でございます。以上でございます。
花村委員	緑ごみは326tの処分量であったと記載をしてあります。山田組の積み替え施設内の受け入れ件数は何件ですか。
環境事業課長	山田組の積み替え施設での緑ごみ回収件数につきましては、令和3年4月から令和4年3月までの期間の受け入れ件数について1555件でございます。以上でございます。
花村委員	次に行政報告書77ページ、一緒のページですが、不法投棄塵芥処理経費についてお尋ねをいたします。道路等に不法投棄された廃棄物の通報処理件数は何件であったかということと、3年度有料化になったということですが、途中から有料化になりましたが、前半と後半で処理件数の変化はありましたか。
環境事業課長	お答えします。令和3年度に環境事業課において通報を受け、処理を行いました不法投棄は220件ございました。なお、不法投棄件数の中には、集積所に分別不要で残され、不適正排出ごみとして処理した件数も含まれております。令和3年度の上半期と下半期の処理内容を比較した結果、集積所での不適正排出ごみの件数については、家庭系ごみ有料化の影響により増加しております。以上でございます。
安井委員長	その他質疑はございませんか。
糟谷委員	行政報告書の76ページ、ストックヤード施設運営費についてお聞きいたします。この中で資源物の搬入状況と、また前年に比べての搬入状況をお聞かせください。
環境事業課長	お答えいたします。主な資源ごみの搬入状況につきましては、ペットボトル25.7t、容器包装プラスチック44.8t、紙類210t、アルミ8.2t、スチール缶8.8t、瓶類49.9tでございます。資源物ストックヤードの全体の搬入量は令和3年度が427.7t、令和2年度が412.

安井委員長	<p>1 t、対前年比で3.8%の増加でございます。以上でございます。</p> <p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて生活環境部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで生活環境部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に健幸福祉部関係部の質疑を行います。認第1号を議題といたします。認第1号中、健幸福祉部関係部について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
柴田委員	<p>行政報告書36ページ、一番上の福祉ふれあい会館・市民会館施設管理費のうちの負担金、補助金及び交付金のところで、7万3000円とありまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う損失補填というふうに記載されておりますが、損失補填の積算の根拠についてお示しくください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。福祉ふれあい会館分の損失補填となります新型コロナウイルスの影響を受けていない令和元年9月と3年9月を比較し、使用料収入の減額分と、光熱水費の増額分により算出しています。以上です。</p>
原委員	<p>行政報告書16ページ、市民相談事業の経費内訳の備品購入費9万7900円についてお尋ねいたします。オンライン相談用パソコンの購入費とのことですが、オンライン相談の概要についてお聞かせください。</p>
市民総合相談室長	<p>お答えします。オンライン相談はパソコンやスマートフォンのZoomアプリを利用し、相談者が来庁することなく相談を受けられるものです。消費生活相談を対象としておりますが、これは各種相談のうち、消費生活相談の件数が約半数を占め、また相談員が常駐していることから対象としているものです。以上でございます。</p>

安井委員長	その他質疑はございますか。
豊島委員	<p>それでは、健福祉部関係で決算書です。46ページ、20款4項2目雑入ですが、3節民生費雑入の収入未済額959万5736円の内容をお伺いします。ここ数年1000万円を超える金額が続いておりました。3年度はそれを下回ったとはいえ、大変大きな金額です。これをどのように対処されているのか、これからのこともありますのでご説明をお願いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。民生費雑費の収入未済額の内容につきましては、障害者自立支援費返還金271万6896円、生活保護扶助費返還金687万8840円となっています。障害者自立支援費返還金につきましては、令和元年度に市内の障害児通所支援事業所において不正受給が判明したため、返還を求めているもので、現在、毎月返還を受けており、4年12月に完了する予定です。生活保護扶助費返還金につきましては、マイナンバー等による調査の方法などが確立されてきたことにより、不正受給の発見が増加している中、法の定めに基づき、受給保護費から定期的に納付を受けておりますが、1回の返還額が少額となるため、返還期間が長期になることが多くなっています。以上です。</p>
豊島委員	<p>続きまして決算書50ページ、行政報告書は16ページで、先ほど同僚議員のご質問もありました2款1項9目市民相談室費の市民相談事業について数点お尋ねをいたします。3年度の相談件数は559件で、前年度の515件から増加しております。ここ数年は増加したり減少したり、減少が続いたときもありました。それで相談件数の増減の状況と、2点目は相談内容における傾向、そして3点目は、先ほど、ご質問ありましたオンライン相談用パソコンを導入されたわけですが、その実績について、以上3点お伺いをいたします。</p>
市民総合相談室長	<p>お答えします。相談件数の増減の状況につきましては、令和3年度の相談件数は前年度の515件から44件増加し、559件となっております。増加の要因としては、法律相談において、前年度より相談回数が増え、その件数が28件増加したことなどが考えられます。相談内容における傾向としましては、各種相談のうち、消費生活相談が559件中282件と約半数を占め、通信販売に関する相談が多い状況でご</p>

	<p>ございます。具体的には、ネット通販、定期購入の解約、商品未着、フィッシング詐欺などに関する相談が挙げられます。また、オンライン相談につきましては、令和4年1月から開始しておりますが、現在まで相談の実績はございません。要因として、オンライン相談ではパソコンやスマートフォンのZoomのアプリを利用するため、操作に不慣れな相談者の場合は、電話や来庁で相談されることなどが考えられます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次に、決算書の70ページ、行政報告書40ページ、3款1項4目障害者自立支援費の自立支援医療費2405万6830円は、対前年度比27.8%の減額となっております。この理由と内容をお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。自立支援医療費のうち、更生医療に係る経費が減少しています。理由といたしましては、生活保護の更生医療受給者が減少したことによるものです。以上です。</p>
豊島委員	<p>同じく、3款1項4目の障害者自立支援費の障がい児通所等給付費4億2320万7613円について、対前年度比21.5%の増加です。さらに対前々年度比は13.1%の増加でありました。ここ5年ほどの伸びとその理由、そして今後の見通しについてお考えをお持ちでしたらお伺いをいたします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。各年度決算について国県への返還金を除いた来年対前年度比の増加率としましては平成29年度では53.5%、30年度では42.6%、令和元年度では16.5%、2年度では11.6%、3年度では23.2%と増加しております。増加の理由としましては主に児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者及び利用日数の増加です。今後につきましても増加傾向と思われれます。以上です。</p>
豊島委員	<p>それでは決算書の72ページ、行政報告書45ページ、3款1項6目、老人福祉費のシルバー人材センター育成支援事業772万6000円について、活動を支援したということに記載があります。どのような内容に充てられたのかと、これ歳入と関係しますので、市への返還金の金額、これまでの総額と、返還金が終了する最終年度についてそれぞれお伺いをいたします。</p>

高齡福祉課長	<p>お答えします。シルバー人材センター補助金は運営に関する経費のうち、人件費、運営費、管理費及び事業費に関する経費について交付しているものです。また、令和3年度の損害賠償金の納付額は118万2000円で、これまでの総額は1827万6739円です。支払い終了は令和6年度を予定しております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>決算書78ページで行政報告書53ページ、3款2項2目児童福祉対策費、病児・病後児保育事業963万1100円について、対前年度比23.9%の増額となっております。これは前年度の国庫返還金が前々年度の約2倍となっているなどからも見られますが、増額の理由とですね、年間利用者のこれまでの推移をお伺いいたします。</p>
子育て・健幸課長	<p>令和2年度と比較して増額となった主な理由としては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が大幅に減少したことにより、委託料の減額変更を行ったこと、またそれに伴い、子ども子育て交付金の国庫返還金が増額したことによるものです。年間利用者の過去の推移については、過去3年間をお答えいたしますと、令和元年度が延べ254名、令和2年度が延べ2名、令和3年度が延べ56名です。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>同じところの児童福祉対策費で、地域子育て支援拠点事業823万4000円について、年間利用者数が7742人と報告を受けております。前年度は8116人で、これは過去を調べても利用者が年々減少していると思われ見受けられますが、これまで3年間ほどの推移とその理由についておわかりでしたらお伺いします。</p>
子育て・健幸課長	<p>年間利用者の推移については、令和元年度が延べ1万3792名、令和2年度が延べ8116名、令和3年度が延べ7742名です。利用者数が年々減少している主な理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控えやイベントの中止等の影響が考えられます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>決算書80ページ、行政報告書57ページ、3款2項3目保育所等運営費、一時預かり事業2174万519円について、対前年度比26.5%の増額で特に一時保育促進事業補助金が662万7519円の大きな増額となっております。</p>

子育て・健幸課長	<p>この理由についてお伺いをいたします。</p> <p>決算額が前年度と比べ増額している要因としましては、市の特別保育事業補助金の補助基準単価が増額したことや、同補助金を活用する認定こども園や保育園等の施設数が令和2年度の9施設に対しまして、令和3年度が11施設と増加したことが主な要因として考えられます。以上です。</p>
豊島委員	<p>決算書は82ページ、行政報告書61ページ、3款2項6目、母子福祉費の学習支援ボランティア事業497万9326円について、事業の委託先、そして登録利用児童生徒は何人か、また開設の現在の状況についてお伺いをいたします。</p>
子ども家庭センター所長	<p>お答えします。委託先につきましては、一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会でございます。児童生徒の登録数は、令和3年度末において、塾形式43名、家庭派遣形式10名となっております。開設の状況ですが、塾形式につきましては、原則毎週土曜日の午後に開催しており、家庭派遣形式につきましては、利用家庭とも相談しながら、1回の実施時間を2時間以内とし行っております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>決算書82ページ、行政報告書62ページの3款3項2目扶助費生活保護扶助費5億2077万5023円について3年度末時点の生活保護を受けておられる世帯数、人数は何人で、前年度との比較で増減はどのようなになっているか、また全体の世帯別構成と扶助費が、対前年度比4%、2185万5335円の減額となっております。生活保護の扶助費が減額となっているこの理由について、以上の3点ですがお伺いいたします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和4年3月の生活保護受給者数は256世帯312人です。前年同月と比較すると13世帯16人の増加となります。世帯構成につきましては、高齢者世帯が64.1%、母子世帯が3.9%、障害者世帯が7.0%、傷病者世帯が7.4%、その他世帯が17.6%となっております。前年度からの減額理由につきましては、令和3年度分に国家返還金がありませんが、2年度分には国家返還金3248万8383円が含まれていたため、事業費全体としては2年度から減少しています。以上です。</p>
豊島委員	<p>この扶助費、あとは先ほどの歳入のところでもご答弁あり</p>

	<p>ました。生活保護の方々に対してお返しいただく、その該当者からですね、それについては連動しておりますので、ぜひ扶助を積極的というか、扶助を与える方も必要ですが、入の方できちんとこれまでのやつをお支払いいただくという、そちらの方と連動して進めていただきたいと思います。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書41ページの地域生活支援事業についてお尋ねいたします。この表中、委託料手話奉仕員養成講座委託についてお尋ねいたします。受講者並びに修了者は何人でしたか。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和3年度につきましては、当該講座の後期課程となります。前年度からの継続で14名の受講者全員が修了しています。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書の45ページ、シルバー人材センター育成支援事業についてお尋ねをいたします。令和3年度における登録者数並びに令和2年度と比較するとその増減はどうなっておりますか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。令和3年度末のシルバー人材センター登録者数は294人で、令和2年度と比較して11人の増です。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書47ページ、老人福祉センター施設管理費についてお尋ねをいたします。老人福祉センターは高齢者のためにどのような事業を実施しましたか。また、利用者数は何人でしたか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。令和3年度につきましては、脳トレ教室や消しゴムはんこ教室などの教養講座の開催、医師または看護師による健康相談を行っています。また、老人クラブ、各種サークルなどへの部屋の貸し出しを行っています。利用者数につきましては、2678人でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書48ページ、老人クラブ助成事業についてお尋ねをいたします。令和2年度老人クラブ数は94で会員数は5314でありました。令和3年度クラブ数で7の減少、会員数では621人減少しております。これの原因についてど</p>

	<p>うお考えであるのかということ、またクラブがなくなった地域の高齢者が老人クラブに入って引き続き老人クラブの活動がしたい場合はどのような方法がありますか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。老人クラブ数、会員数の減少の原因につきましては、就労する高齢者の増加や高齢化による退会や死亡が考えられます。また、引き続き老人クラブの活動をご希望される場合につきましては、他の老人クラブに加入していただければと思っております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>同じく48ページの羽島温泉施設管理費についてお尋ねをいたします。まず羽島温泉の利用者数そして前年度比を報告してください。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。利用者数は8万8872人で、前年度比19%の増でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>利用料収入はどれだけあって、またこの前年度比はどうか。</p>
高齢福祉課長	<p>利用料収入につきましては、1330万7300円で、前年度比14%の増でございます。</p>
花村委員	<p>行政報告書の51ページ、放課後児童対策事業についてお尋ねをいたします。ここで保護者の負担金はどのように設定しておりますか。</p>
子育て・健幸課長	<p>利用料金は月額で午後5時までの場合3600円、6時までの場合5000円、7時までは6300円です。また、夏休み期間を利用する場合は、利用料金に加えて7月利用の場合は1000円、8月利用の場合は2000円が必要となります。以上です。</p>
花村委員	<p>放課後児童教室において、指導員の配置基準はどのようにしていますか。</p>
子育て・健幸課長	<p>放課後児童教室における支援員の数は、羽島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第2項に放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とする。ただし、その1人を除き、補助員をもってこれに代えることができると定められています。また、同条</p>

	<p>第4項には、一つの支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下とすると定められており、当市の放課後児童教室においては、この条例に定められた基準に基づいた配置を行い、運営を行っております。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書69ページの健幸づくり事業についてお尋ねをいたします。健幸ポイント事業参加者数は延べ168人ということですが、令和2年度比ではどういうふうでありましたか。それと、ポイントをためると抽選で景品がもらえることになっておりますけれども、何人に景品を贈りましたか。</p>
健幸担当課長	<p>令和3年度の健康ポイント応募延べ件数は168件で、令和2年度338件の約半分です。令和3年度の景品引き換えハガキは、応募者全員である実人数96人に送付しました。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書70ページの青壮年期健康検診事業についてお尋ねをいたします。青壮年期健康診査はいつから始めた事業ですか。</p>
健幸担当課長	<p>青壮年期歯科健康診査は、平成27年度より歯達の歯科健康診査として開始し、青壮年期医科健康診査は、平成29年度より実施しました。以上です。</p>
花村委員	<p>令和4年度も実施していますか。</p>
健幸担当課長	<p>令和4年度は青壮年期歯科健康診査のみ実施しています。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p>
糟谷委員	<p>行政報告書の48ページ、老人福祉センターについてお伺いいたします。先ほど利用人数をお聞きしましたけれども、市内、市外の利用人数もお知らせください。</p>
高齢福祉課長	<p>利用者数の内、市内の方は7万2736人、市外の方は、1万6136人でございます。以上でございます。</p>
糟谷委員	<p>続きまして行政報告書の42ページ障害児童通所等給付費についてお伺いいたします。その中の放課後等デイサービス費なんですけれども、この放課後等デイサービス実利用人</p>

	<p>数 2 4 2 人とありますが、詳細をお聞きしたいんですが、施設数と、そしてまた市の負担金額をお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。放課後等デイサービスについて、市内の事業所数につきましては、令和 3 年度末時点で 1 3 事業所です。市の負担につきましては、事業に要する費用の 4 分の 1、約 6 9 7 0 万円となります。以上です。</p>
糟谷委員	<p>平均利用日数をお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和 3 年度における 1 人当たりの月平均利用日数につきましては、1 2 . 8 日です。以上です。</p>
糟谷委員	<p>利用されている児童の中で障害手帳を持ってみえる児童は何人お見えになりますか。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和 3 年度末時点での放課後等デイサービス支給決定者 2 3 0 人のうち手帳所持者は 1 6 2 人です。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて認第 1 号中健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第 3 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>決算書 1 7 6 ページの歳入、1 款保険料についてお尋ねをいたします。令和 3 年度保険料の見直しは実施されたかということ、令和 2 年度と令和 3 年度の保険料収入はどうなりましたか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。第 8 期高齢者計画に従い、令和 3 年度に介護保険料基準額の見直しを行っております。第 1 号被保険者の保険料収入は、調定額で令和 2 年度が 1 2 億 7 1 4 9 万 8 1 5 0 円、令和 3 年度が 1 3 億 2 6 6 1 万 3 2 4 0 円で、5 5 1 1 万 5 0 9 0 円の増でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>1 人当たり保険料年額、月額について報告してください。</p>

高齡福祉課長	お答えします。令和3年度の1人当たりの介護保険料につきましては、保険料調定額の総額を第1号被保険者の平均人数で除した数値でお答えします。年額は7万888円、月額は5907円でございます。以上でございます。
花村委員	65歳以上の第1号被保険者数は何人でしたか、そして令和2年度比何人の増加ですか。
高齡福祉課長	お答えします。第1号被保険者数は1万8746人で、令和2年度に比べ103人の増加です。以上でございます。
花村委員	高齢化率そして令和2年度比について報告してください。
高齡福祉課長	お答えします。高齢化率につきましては、年度末時点でお答えします。令和3年度の高齢化率は28.01%で、令和2年度より0.28ポイント増加しております。以上でございます。
花村委員	新型コロナウイルス感染症の流行によって収入が急激に減った方に対する保険料の減免に対する相談は何件あったのか、そして何件について減免しましたか。
高齡福祉課長	お答えします。保険料の減免に関する相談につきましては7件の相談があり、相談にあった7件について減免を行っております。以上でございます。
花村委員	次に行政報告書170ページの介護サービス給付費についてお尋ねをいたします。特別養護老人ホームの施設数と、それらの合計定員、そして実際に入所している方の人数は何人ですか。
高齡福祉課長	お答えします。令和3年度末の市内の特別養護老人ホームは6施設で定員の合計は310人、入所者数は295人でございます。以上でございます。
花村委員	待機者数は何人ですか。
高齡福祉課長	待機者数は160人でございます。以上でございます。
花村委員	行政報告書175ページ、介護保険給付準備基金積立金9

高齢福祉課長	<p>500万円新たに積み立てて、現在は約4億4000万円です。この使途についてどう考えておりますか。</p> <p>お答えします。介護保険給付準備基金につきましては、介護保険の保険給付に要する費用に不足が生じたとき、その財源に充てることで、安定的な介護保険運営を図るものでございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて認第3号についての質疑を終わります。</p> <p>次に、認第4号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、教育委員会関係分の質疑を行います。</p> <p>認第1号を議題といたします。認第1号中、教育委員会関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
柴田委員	<p>行政報告書116ページの教育センター施設管理費についてお尋ねをいたします。教育センター、昨年11月から新庁舎共用開始になったと思いますけれども、こちらの管理費については令和3年の10月末までの管理費という、そういった認識で間違いないでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。教育センター施設管理費につきましては基本的には庁舎を移転する10月までの費用となりますが、光熱水費につきましては、教育センター内の書類や備品の片付け等を行うにあたり必要であったため、12月までの費用となります。以上でございます。</p>

柴田委員	<p>続きまして行政報告書の121ページをお願いいたします。真ん中の奨学事業についてお尋ねをいたします。学費の支援が困難な状況にある家庭の子供で心身ともに健康で、学業優秀な高校生に奨学金を支給したというふうに書いてありますが、この学業優秀の基準についてお尋ねをいたします。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。羽島市奨学金支給申請要領において、申請できる人として、「その成績が優秀であり」という規定がありますが、明確な成績の基準を設けているわけではありません。成績証明書を含めた書類審査及び面接審査、作文審査の結果をもとに奨学金支給審査委員会を開催して総合的に判断し、選考をしております。以上でございます。</p>
原委員	<p>行政報告書120ページの2段目、森と木と水の環境推進事業、17万6000円についてお尋ねいたします。説明に桑原学園、7、8年生が関市、5年生が揖斐川町で環境保全について学習を行ったとのことですが、内容についてお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。桑原学園の5年生については揖斐川町にある水と森の学習館を訪れ、森林環境を整えるために伐採された間伐材を用いてマイ箸作りをしたり、揖斐川水源地域の自然観察活動を行ったりいたしました。7、8年生については、関市にある板取スイス村を訪れました。学習展示館を見学したり、施設の方の講話を聞いたりする中で、森林の役割や森林と自分たちの生活との繋がりについて学びました。また、同施設において樹木の伐採の見学、樹木の苗の植林、鳥獣保護テープの巻き付けなどの林業体験学習を行いました。以上でございます。</p>
原委員	<p>隣の121ページの2段目、スクールサポートスタッフ配置事業についてお尋ねいたします。前年比23.4%の減の理由についてお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。2年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、例年と比べてスクールサポートスタッフを14名増員いたしました。その詳細について申し上げます。休み時間や放課後に教室やトイレの消毒業務を行うスクールサポートスタッフを1月から2月にかけて</p>

安井委員長	<p>2名増員、コロナ禍において、学習に不安を感じる児童生徒に個別に対応するスクールサポートスタッフを11月から2月にかけて12名増員いたしております。他方、3年度は、臨時交付金による増員はありませんでしたので前年比23.4%減となりました。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>その他質疑。</p>
給食センター 所長	<p>それでは歳入からお願いします。決算書24ページ、12款1項3目の教育費負担金1節の学校給食費の収入未済額463万3710円の内容とこれについてどのように対応されているのかお伺いします。前年度はですね、322万7982円で、もう一点、この2節の過年度収入の収入未済額も、3年度は661万3662円となっております。こちら前年度は576万6070円と報告が前にありました。この対処方法も含めて、この給食の収入未済額の今後も含めてですので、これは3年度だけの、今回も増えているわけです。この対処方法あわせてお伺いをいたします。</p>
豊島委員	<p>お答えいたします。給食費の未納者の対策につきましては、該当する家庭に督促状を発送し、督促状で効果がない場合につきましては、催告書の発送に加え、学校と連携し、依頼文書を送付するなどの納付の働きかけを行っております。また債権管理に関する部署との連携を継続するとともに、昨年度から引き続きまして、民間の法律事務所に債権回収を委託しており、回収に努めているところでございます。以上でございます。</p>
給食センター 所長	<p>対処方法これは前年度についても、そのような外部の委託というか、対応をされるということをお聞きしておりますが、前々年度と比較して、これだけ3年度で増えております。これは数字の通りです。これの実態をどう捉えるか。どんどん過年度収入と、これも収入未済額として増えていってしまうということになります。一点最後にお伺いしていきたいのは、これ本当にどうされるのかを、内部で今検討とか、それから調査とかをおやりになっているのかお伺いをします。</p>
給食センター 所長	<p>お答えいたします。収入未済額等、本年度464万円ということですが、令和元年度3月につきまして、コロナの影響で臨時休業されております。また、令和2年度も4月5月6月中旬と臨時休業する中で、当然給食費の収入も少</p>

豊島委員	<p>なくなってしまうかもしれませんが、未済額の方も少なかったと判断しております。また、今後このまま未済額等が増えていく場合、債権放棄等も視野に入れながら検討を進めているところでございます。以上でございます。</p>
学校教育課長	<p>ぜひこれはしっかりと、給食費を公会計にしたからこういうことになったんだと言われますとですね、先生方の学校の働き方改革の一つ、それから文科省の方針というかの指針というか、そういう研究課題からも取り入れていただいて、大変これはいいことだと、他の自治体でも入れておみえですので、ぜひこれ、決算の審査をやっているわけですから、こういうことが減っていくように、対応できるようにぜひ対応していただきたい。</p> <p>次に行きます。決算書82ページ、行政報告書123ページの9款1項5目教育支援センター費の教育相談員設置事業の495万3527円、対前年度比で、36.4%の大幅な減額となっております。こういう教育相談員設置というこの事業を捉えますと極めて重要な事業で必要な事業かと思えます。この削減となった、使われなかったこの理由についてお伺いをします。</p>
豊島委員	<p>お答えいたします。教育相談員設置事業の経費の内訳は、月給の教育相談員の報酬、時給の教育相談員助手の報酬、報奨金、消耗品費や通信運搬費、施設使用料等です。令和2年度は月給の教育相談員を2名配置しておりましたが、3年度は1年1名が欠員となり、1名のみ配置となりましたので、前年に比べて決算額が減少いたしました。以上でございます。</p> <p>それでは、決算書の124ページ、行政報告書は127ページから129ページ、9款2項1目の学校管理費、足近小学校事務経費から中島小学校事務経費までと決算書は126ページ、行政報告書135ページから136ページ、9款3項1目の学校管理費、羽島中学校事務経費から中島中学校事務経費までを全て、一つずつじゃなくて関係ありますのでまとめてお伺いをいたします。全ての学校で事務経費が減額されております。その幅は30%を超える学校もあれば、多くが10%以上です。予算を配分したから使い切れと言うつもりはありませんが、羽島市の学校では必要な備品、消耗品、修繕など、これが十分でないことを聞き及んでおりますし、私も耳にしております。教育に力を入れるということなら</p>

教育政策課長	<p>ば、活字や構想や方針とかいうそういう文言とかそういうことでもあります。減額の理由を明確にお答えください。</p> <p>お答えします。小学校、中学校の事務経費の減少理由につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第7号）で予算計上した学校再開に伴う感染症対策消耗品費が、2年度予算には追加されていることから、各学校の事務経費の決算額が例年より増額となり、令和3年度は2年度に比べ、全ての学校において事務経費の決算額が減少しました。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>学校によって大幅に差があるんですね、それが単なる生徒数だけではないと見させていただきましたので、何かの判断基準があったのかわかりませんが、コロナ禍が戻れば元に戻るかということをもたしかりと見ていきたいと思っております。なお一点だけですが、先ほど申しました足近小学校から中島小学校、それから羽島中学校から中島中学校までの事務経費のそれぞれ経費の内訳等については、大変詳細に報告、記載されておりますこと、他の部局においては、非常に粗い報告のところも見受けられる中で、この点について、ありがたく、またお礼を申し上げます。ありがとうございます。以上です。</p>
花村委員	<p>行政報告書の125ページの小学校水泳授業委託事業と行政報告書139ページ、義務教育学校水泳授業委託事業についてお尋ねいたします。これら中島小学校と桑原学園前期課程の児童を対象に行われたようですが、対象児童数はそれぞれの学校で何人であったのか、そして委託先はどこですか。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。水泳授業委託事業の契約における対象児童数につきましては、中島小学校が200人、桑原学園前期課程が121人で、委託先につきましては、株式会社コパンでございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>児童1人当たり何時間の水泳授業を実施しましたか。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。水泳授業につきましては、桑原学園前期課程が授業時間で10時間の実施をいたしました。なお、中島</p>

花村委員	<p>小学校につきましても、授業時間10時間で計画しておりましたが、コロナ禍の影響で計画通り実施できなかったため、1年生から4年生が授業時間で4時間、5、6年生が6時間の実施をしました。以上でございます。</p>
教育政策課長	<p>バスによる送迎はいくつかの学年を同時に運んだものですか。そして、委託先での水泳授業は学年ごとに行ったのかどうか、その実施の状況についてお尋ねをいたします。</p>
花村委員	<p>お答えします。バスの送迎及び委託先施設での水泳授業につきましても、中島小学校においては、1学年ごとに、桑原学園前期課程においては、2学年ごとに実施しました。以上でございます。</p>
学校教育課長	<p>次に行政報告書132ページの小学校費の要保護・準要保護児童就学援助費並びに行政報告書138ページの中学校費、要保護・準要保護生徒就学援助費についてお尋ねをいたします。申請件数と援助を実施した件数は何件ですか。</p>
安井委員長	<p>お答えいたします。令和3年度の申請につきましても、195件あり、そのうち193件について援助を実施いたしました。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて教育委員会関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで教育委員会は退席していただいで結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
花村委員	<p>次に、市民病院関係分の質疑を行います。認第8号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>決算審査意見書29ページからお尋ねいたします。令和3年度、令和2年度羽島市病院事業比較損益計算書を見ますと、医業外収益は14億2000万円余りですが、前</p>

	<p>年度と比較すると、7328万円余り減収となっております。令和3年度の医業外収益のうち、新型コロナウイルス感染症の流行による国県からの交付金、補助金額はいくらであったのかということ、また、令和2年度と比較していくらの減額あるいは増額であったのかについて報告をしてください。</p>
<p>病院総務課長</p>	<p>お答えいたします。令和3年度の新型コロナウイルス感染症に関連する国県からの補助金の額は8億4356万1000円でございます。こちらは令和2年度と比較しますと、1億701万9000円の減額でございます。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>続いて決算書の13ページ(2)経営指標に関する事項についてお尋ねいたします。経常収支比率は令和3年度100.1%であります。経常収支比率が100を超えているにもかかわらず、当年度は2192万1205円の純損失を計上しているこの理由、そして修正医業収支比率と病床利用率は、前年度と比べて改善しているにもかかわらず、前年度の黒字決算から、本年度は純損失の計上となったこの辺りはどう理解したらいいのか、どのように分析しているのか、病院の見解をお尋ねいたします。</p>
<p>病院総務課長</p>	<p>お答えいたします。純損益は経常収支に突発的又は過年度分のものとなる収益費用である特別利益、特別損失の収支を加えたものでございます。これらを加味した結果としては、純損失の計上となったものでございます。令和3年度の決算の内容といたしましては、入院患者数の増加などにより医業収支は改善いたしました。新型コロナウイルス感染症に関連する補助金が減少したことや、電子カルテ更新の際に支出した消費税の影響による雑損失の増加などを要因として純損失の計上になったものと考えております。以上でございます。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>その他、質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>これにて市民病院関係分についての質疑を終わります。これをもちまして、予算決算特別委員会を終了いたします。明日は午前10時から予算決算特別委員会を開会し、産</p>

	<p>業建設委員会関係部分の質疑を行った後、討論及び採決を行いますので出席をお願いいたします。</p>
--	---

【散会 午前 11 時 41 分】